

宮古地方振興局長告示第9号

介護保険法（平成9年法律第123号）第43条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成19年4月20日

宮古地方振興局長 大矢正昭

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0373000785	有限会社すずらん介護事業所	岩手県下閉伊郡山田町織笠第11地割36番地1	有限会社すずらん介護事業所	平成19年3月26日